

笠岡市相生墓園区画使用者募集について（令和7年12月募集）

前使用者からの返還を受けて、再募集するものです。

1 募集区画（墓所）

	面積	区分	永代使用料	管理料 (1㎡当たり 700円) (※1)
①第1区 第3号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
②第1区 第20号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
③第1区 第34号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
④第1区 第38号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑤第1区 第46号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑥第2区 第8号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑦第2区 第10号	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑧第2区 第17号 (※3)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑨第3区 第44号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑩第4区 第13号 (※2)	4㎡	一般墓域	440,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 8,400円
⑪第4区 第48号 (※2)	4㎡	一般墓域	440,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 8,400円
⑫第5区 第6号 (※2)	4㎡	一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
⑬第6区 第3号 (※2)	4㎡	一般墓域	440,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 8,400円
⑭第7区 第56号 (※2)	6㎡	一般墓域	660,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 12,600円
⑮第7区 第70号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑯第7区 第76号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑰第9区 第4号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
⑱第9区 第59号 (※2)	6㎡	一般墓域	660,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 12,600円
⑲第9区 第85号 (※2)	6㎡	一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円

②⑩第10区 第38号 (※2)	6㎡ 一般墓域	600,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 12,600円
②⑪第12区 第15号 (※2)	5㎡ 一般墓域	500,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 10,500円
②⑫第12区 第22号 (※2)	5㎡ 一般墓域	500,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 10,500円
②⑬第12区 第65号 (※3)	5㎡ 一般墓域	500,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 10,500円
②⑭第14区 第12号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
②⑮第14区 第91号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
②⑯第14区 第95号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
②⑰第14区 第100号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
②⑱第14区 第104号 (※2)	4㎡ 一般墓域	440,000円 (1㎡当たり100,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 8,400円
②⑲第14区 第108号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑩第15区 第35号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑪第15区 第43号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑫第15区 第69号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑬第15区 第76号 (※3)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑭第15区 第94号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑮第15区 第97号 (※2)	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑯第15区 第100号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑰第15区 第114号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑱第15区 第132号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
③⑲第15区 第137号	4㎡ 一般墓域	400,000円 (1㎡当たり100,000円)	3年ごとに 8,400円
④⑩第16区 (※2)	9㎡ 特別墓域	1,188,000円 (1㎡当たり120,000円 ただし、角地については、10%増)	3年ごとに 18,900円
④⑪第16区 (※2)	9㎡ 特別墓域	1,080,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 18,900円
④⑫第16区 (※2)	9㎡ 特別墓域	1,080,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 18,900円
④⑬第16区 (※2)	9㎡ 特別墓域	1,080,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 18,900円

④第17区 (※2)	12㎡ 特別墓域	1,440,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 25,200円
⑤第17区 (※2)	12㎡ 特別墓域	1,440,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 25,200円
⑥第17区 (※2)	10.5㎡ 特別墓域	1,260,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 22,050円
⑦第17区 (※2)	7.5㎡ 特別墓域	900,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 15,750円
⑧第17区 (※2)	7.5㎡ 特別墓域	900,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 15,750円
⑨第17区 (※3)	7.5㎡ 特別墓域	900,000円 (1㎡当たり120,000円)	3年ごとに 15,750円

※1：年度の途中で使用許可を受けたときの管理料は月割計算による

※2：一度、墓石建立・埋蔵した区画（すやでの埋蔵を含む）

※3：一度、墓石建立したが、埋蔵はしていない区画

2 応募資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 笠岡市民または笠岡市に本籍がある方
- (2) 笠岡市にお墓があり、そのお墓を相生墓園に移動される方

3 申込方法

笠岡市役所環境課窓口にて備え付けの笠岡市相生墓園抽選申込書（笠岡市役所環境課ホームページからダウンロード可）に必要事項を御記入のうえ、提出してください。

- ・ **申込前に必ず現地を確認してください。**
- ・ 使用者となる方の氏名で、申込をしてください。
- ・ **1世帯につき1区画の申込となります。**
(第1希望から最大第49希望まで選択できます。ただし、第1希望を優先し、第2希望以下については、高順位の希望者がいない区画についてのみ振り替えます。)
- ・ 郵送提出は可とします。

4 申込先

〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡2369-14 笠岡市役所環境課

5 申込期限

令和8年1月5日（月）【笠岡市役所環境課まで必着】

6 抽選

応募者多数の場合は、抽選となります。

※抽選の場合は、抽選会案内を送付します。抽選会の前日までに、区画使用者決定通知または抽選会案内が届かない場合は、環境課に御連絡ください。

抽選会 **日時：令和8年1月16日（金）午前10時～**

※5分前までに会場までお越しください。

場所：岡山県笠岡市笠岡2369-14 笠岡市役所環境課

注意事項：申込者の出席をお願いします。万一出席できない場合は、代理人を立ててください。

代理人が出席されない場合は、申込みを無効とします。

はじめに、第1希望の抽選を実施し、その後、必要に応じて、第2希望以下について、実施します。

7 墓所の管理

使用墓所の清掃，墓石等の管理については，各自で行ってください。

8 その他

永代使用料及び管理料は速やかに納入してください。

9 お問い合わせ先

笠岡市市民生活部環境課 TEL : 0865-62-3805